

は、令和4年8月1日付で契約を締結し、令和5年議案第65号により契約の一部変更について議会の議決を経た同工事について、変更前の契約金額に1,061万5,000円を増額し、変更後の契約金額を1億9,728万5,000円とするための変更契約を締結しようとするものでございます。

変更理由及び契約の相手方は議案説明に記載しております。また、図面を議案説明資料として添付しておりますので、お目通しをお願い申し上げます。

工事請負契約締結後における建設資材の高騰や急激な物価上昇の影響による市場の実勢価格の変動を請負金額へ的確に反映させるため、受注者からの請求に基づき、建設工事請負契約第26条第5項の単品スライド条項及び同条第6項のインフレスライド条項を適用するものでございます。単品スライドにつきましては、令和4年施行の生コンクリート価格を新単価で積算するもの。インフレスライドにつきましては、適用基準日である令和5年10月16日以降の残工事を適正な請負金額へ増額するものでございます。

また、2号魚道の設置位置及び工法について国の変更承認を受けましたが、河川区域の施工可能期間内での完了が困難であることから、2号魚道及び護床工の施工量を減とするなど、数量確定に伴う精算により設計変更を行うものでございます。

なお、内訳といたしましては、単品スライドによるものが132万円の増、インフレスライドによるものが1,024万1,000円の増、2号魚道及び護床工の減など、出来高精算によるものが94万6,000円の減となっております。

以上で提案しました案件の説明とします。御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○徳久研二議長　これより、本件に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○徳久研二議長　別に質疑もなければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本件については、委員会への付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○徳久研二議長　御異議なしと認めます。よって本件については委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○徳久研二議長　別に討論もなければ討論を終結いたします。

これより、議案第46号「3年災101/203有井頭首工災害復旧工事請負契約の一部変更の件」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○徳久研二議長　起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第47号「パーティー券を含む企業・団体献金の全面禁止を求める意見書」から議案第49号「食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書」までの3件を一括議題といたします。

ただいま議題となっておりますこれら3件について、提案理由の説明を求めます。

10番 川島憲彦議員。

○10 番（川島憲彦議員） 議案第47号「パーティー券を含む企業・団体献金の全面禁止を求める意見書」

上記の議案を別紙のとおり、安芸市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和6年3月18日

発議者 安芸市議会議員 川島 憲彦

賛成者 安芸市議会議員 千光士 伊勢男

案文を読み上げまして、議案説明といたします。

パーティー券を含む企業・団体献金の全面禁止を求める意見書（案）

政治資金規正法では、1回の政治資金パーティーにつき合計が20万円を超えるパーティー券を購入した者の氏名等を政治資金収支報告書に記載することが義務付けられている。

しかし、自由民主党が派閥の政治資金パーティー裏金事件を受けて行ったアンケート結果（2月13日）では、2018年から2022年の政治資金収支報告書への不記載総額は約5億8,000万円との報道があった。

パーティー券の大半を企業・団体が購入しているのが実態である。名目上はパーティーに参加する対価であるが、実際にはそのほとんどが利益となっており、パーティー券の収入が事実上の企業・団体献金となっている。

企業・団体献金は、政治家個人に対するものだけは禁止になっているが、「2つの大きな抜け穴」が残された。一つは、政党や政党支部への企業・団体献金の容認、もう一つは、企業・団体によるパーティー券購入という事実上の企業・団体献金である。

政党は、国民の中で活動し、国民の支持を得て活動資金をつくるのが基本である。営利を目的とする企業が献金やパーティー券の購入を行うのは、政策的な見返りを求めているためである。お金の力で政治をゆがめることは、国民の政治不信となる。

よって、国におかれては、パーティー券を含む企業・団体献金の全面禁止を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月18日

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

内閣官房長官

続きまして、議案第48号「大阪・関西万博を延期し、能登半島地震被災地の復旧・復興に注力することを求める意見書」

上記の議案を別紙のとおり、安芸市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和6年3月18日

発議者 安芸市議会議員 川島 憲彦

賛成者 安芸市議会議員 千光士 伊勢男

案文を読み上げまして、議案説明といたします。

大阪・関西万博を延期し、能登半島地震被災地の復旧・復興に注力することを求める意見書（案）

大阪・関西万博は、令和7年（2025年）4月13日から10月13日まで、大阪府夢洲において開催予定であり、現在急ピッチでインフラ整備やパビリオン建設工事が進められている。

メインテーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」、サブテーマは「いのちを救う」「いのちに力を与える」「いのちをつなぐ」となっており、大いに共感するものである。

しかし本年1月1日に起きた能登半島地震により、広域にわたり道路や上下水道が損壊し、暮らしの基盤が大きく破壊されている。避難所生活も長期にわたり、二次被害や災害関連死も心配されるところである。南海トラフ地震の危険性が高まっている本県において、これは決して人ごとではない。今こそ、官民のパワーを現地に結集し、被災地復旧・復興を加速させねばならないと考える。

国の統計によると、建設業就業者は1997年の685万人をピークに減り続け、2022年には479万人となっている。人手不足により、建設業界では下請業者の囲い込みが始まっている。

職人が集められなければ、どんな工事もできない。また政府によると、今回の万博に投入予定の国費は増え続け、現在1,649億円となっている。資材も不足する状況では、復旧作業は継続できない。万博開催を延期すれば、この国費を人手と資材の確保に使えると考える。「いのち」がテーマの万博であれば、「いのちを最優先として開催を延期する」ことは国際社会にも理解されるはずである。

よって国におかれては、大阪・関西万博を一旦延期し、能登半島地震被災地の復旧・復興に注力することを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月18日

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

経済産業大臣

内閣官房長官

国際博覧会担当大臣

以上でございます。

よろしく審議の上、御決断をお願いいたします。

○徳久研二議長 14番 千光士伊勢男議員。

○14 番（千光士伊勢男議員） 議案第49号「食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書」

上記の議案を別紙のとおり、安芸市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和6年3月18日

発議者 安芸市議会議員 千光士 伊勢男

賛成者 安芸市議会議員 川島 憲彦

食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書（案）を読み上げまして、提案理由といたします。

政府は、2024年の通常国会で、食料・農業・農村基本法を見直し、新たな「基本法」を制定することを目指している。

日本のカロリーベースの食料自給率38%は先進国の中でも最低となっている。

穀物自給率28%は世界185か国の中で129位である。

旧農業基本法以来、食料自給率は下がり続け、現行の食料・農業・農村基本法制定後、5次にわたる「基本計画」で食料自給率を引き上げるとされているが、目標を達成したことは一度もない。

現行基本法は「基本計画」で「食料自給率目標」を設定したものの、閣議決定にしたために法的拘束力がなく目標は事実上棚上げにされてきた。

政府の「新基本法」の検討では、食料自給率を単なる一指標とし、これまでの位置づけよりも格下げして、食料自給率向上に対する国の責任を放棄しようとしている。

今、世界的な食料危機が進行し「食べたくても食べられない」人々が増えている中、食料自給率向上を放棄することは、食料の安定供給に重大な危機をもたらすことになりかねない。

よって国におかれては、「新基本法」では食料自給率目標を定める基本計画を国会承認制とし、計画の達成度の検証結果と必要な政策の見直しを国会に報告するなど、食料自給率の向上を政府の法的義務とすることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月18日

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

法務大臣

農林水産大臣

内閣官房長官

以上であります。

よろしくお願いをいたします。

○徳久研二議長　これより、これら3件に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○徳久研二議長　別に質疑もなければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっておりますこれら3件は、委員会への付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○徳久研二議長　御異議なしと認めます。よって、本件は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○徳久研二議長　別に討論もなければ討論を終結いたします。

これより、議案第47号「パーティー券を含む企業・団体献金の全面禁止を求める意見書」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○徳久研二議長　起立少数であります。よって、本件は否決されました。

これより、議案第48号「大阪・関西万博を延期し、能登半島地震被災地の復旧・復興に注力することを求める意見書」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○徳久研二議長　起立少数であります。よって、本件は否決されました。

これより、議案第49号「食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○徳久研二議長 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第6、特別委員会の継続調査の件を議題といたします。

目下、阿佐線・国道整備促進特別委員会、議会広報特別委員会、議会ICT化調査研究特別委員会の3特別委員会から、調査中の本件については、適切な結論を得るに至らず、会議規則第111条の規定により閉会中の継続調査の申し出があっております。

お諮りいたします。本件は各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○徳久研二議長 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

日程第7、常任委員会及び議会運営委員会の所管事務調査の件を議題といたします。総務文教・産業厚生各常任委員会及び議会運営委員会から所管事務につき、会議規則第111条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があっております。

お諮りいたします。本件は各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○徳久研二議長 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で、今期定例会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

○横山幾夫市長 令和6年第1回安芸市議会定例会の閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、提案いたしました案件につきまして、熱心に御審議の上、それぞれ御決定を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

御審議の過程で頂戴いたしました貴重な御意見、御提言等につきましては、真摯に受けとめ、新年度の予算執行並びに今後の市政運営に努めてまいりたいと考えております。

これから新年度がスタートいたしますが、健全財政の堅持に努めながら、施政方針で申し上げました4つの基本政策に沿って、住みよい活力ある安芸市づくりに全力で取り組んでまいります。

本市は、令和6年8月1日に市制施行70周年の節目を迎えます。この記念すべき節目を市民の皆様とともに祝うため、8月8日、市民会館において記念式典を開催する予定でございます。これまでの歩みに思いをはせ、現在の魅力を再認識するとともに、未来へのさらなる発展に繋がっていくことを展望し、キャッチフレーズを「つながる、」としました。70周年を契機として、幅広い世代の市民に郷土への誇りと愛着をさらに深めてもらうため、様々な記念事業を進めてま